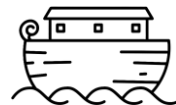




はじめまして！

はこぶね行政書士事務所です



毎日猛暑が続いていますが、いかががお過ごしでしょうか？

このたび行政書士の仕事のことを広く市民のみなさまに知っていただきたいと思い、『はこぶね通信』を発行いたします。

暮らしに関する手続、老後・遺言・相続のことなど、みなさまのお役に立つような情報をお知らせできたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



はこぶね行政書士事務所のご紹介

●遺言書作成・相続・終活・在留資格（ビザ）などの手続を専門とする行政書士事務所です。二〇二一年十一月に開設しました。

●行政書士は国家資格者で、市民のみなさまと行政を結ぶ役割を担っています。

●ご希望のところ（ご自宅やカフェなど）に伺ってお話しを伺いますので、お気軽にご相談ください。

こんなお手伝いをしています！（6月～7月）

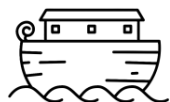
●立川市内でシニアの方のサポートを積極的に行っている不動産会社様のご紹介で、農地転用の手続をお手伝いさせていただきました。



●無料相談会で「死後事務委任契約」についてのご相談がありました。契約書の原案を作らせていただきました。死後事務委任契約とは、お亡くなりになった後の行政に関する手続、葬儀やお墓のこと、名義変更などについて信頼できる方と生前に契約を結んでおくことです。



●シニアのおひとり暮らしの方からご相談があり、定期的にご自宅に伺ったり、お電話でお話しをする「見守り契約」をお引き受けしました。



はこぶね通信

2024年8月号 (No.1)

☎090-8576-3066

はこぶね行政書士事務所  
(平日10:00～18:00)

立川市富士見町6-22-104  
行政書士 佐野 元信  
東京都行政書士会立川支部所属  
登録番号 第21082415号

# お困りごと・気がかりなこと、 行政書士に相談してみませんか？



● 行政書士には、法律で守秘義務が課せられていますので、どうぞ安心してご相談ください。

● 必要に応じて他の専門家（弁護士・司法書士等）や専門機関と連携しながら問題解決をお手伝いいたします。

・ ビジネスに関する手続（会社設立、建設業・飲食業・古物商等の許認可申請）  
・ 暮らし・権利に関する手続（在留資格、内容証明郵便、離婚公正証書、車庫証明など）

● 例えば、次のようなことが相談できます。  
・ 遺言書・エンディングノートなど終活  
・ 相続の手続（銀行口座や自動車等の名義変更など）  
・ 暮らし・権利に関する手続（在留資格、内容証明郵便、離婚公正証書、車庫証明など）

● 行政書士というと、「なんとなく敷居が高い」と感じておられる方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし、行政書士は、市民のみならず、身近な行政手続の専門家です。

## はこぶね行政書士事務所の無料相談会 (要予約)

- 日時：①8月8日(木)18:10～18:50  
②8月23日(金)18:10～18:50
- 場所：立川南ミニ会議室（立川高校そば）
- 定員：各回先着1組



※エレベーターがありませんのでご了承ください。  
※ご予約は、前日17:00までに、はこぶね行政書士事務所 ☎090-8576-3066までお願いします。  
※上記の日時以外にも随時ご相談に対応いたしますので、お気軽にご連絡ください

## 立川市役所の無料行政手続相談 (要予約)

- 日時：第2火曜日（祝日・年末年始を除く）  
①9:20／②10:00／③10:40／④11:20  
（相談時間は40分間）
- 場所：市民相談室（立川市役所3階）
- 対象：立川市在住・在勤・在学の方

※東京都行政書士会立川支部所属の行政書士がご相談におこたえます。  
※ご予約・お問い合わせは、立川市役所市民相談室 ☎042-528-4319までお願いします。

